

平成20年度水質検査結果

Table with 4 columns: 区分, 水質基準項目, 基準値, 検査結果. Rows include categories like 病原性微生物, 金属類, 消毒副生成物, 無機物, 有機物, 消毒副生成物, 金属類, 無機物, 金属類, その他, 無機物, 有機物, その他.

*項目によっては、検査結果に最低値と最高値がありますが、これは給水系統により水源が異なるためです

水道局は、水道法に基づき水質検査計画を定め、水質管理を行っています。平成20年度に市内13地点の蛇口で行った定期水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。安全・安心な水道をご利用ください。問合せは水質試験所(079 8・51・6262)へ。

水道特集 8・9面

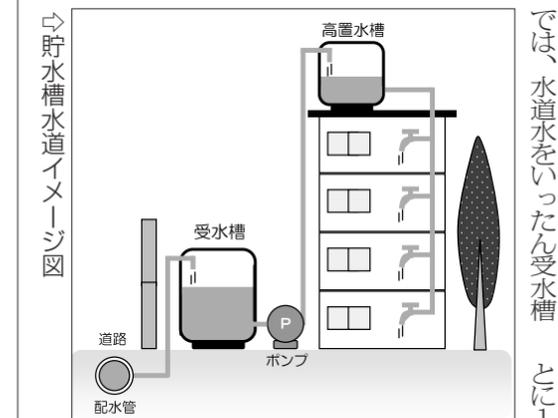
水質検査結果などをお知らせします 厳しい管理で 安全な水をお届け



水質データをチェック

原性指標菌の大腸菌は検出されず、消毒副生成物のトリハロメタンや塩素酸は最大でも基準値の半分以下でした。塩素酸とは、塩素消毒のために使用される次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物で、平成20年4月から水質基準項目に追加されたものです。

また、水道水が有すべき性状に関する20項目についてもすべて基準値内にありました。水道局では、法に基づき水質基準項目の検査だけでなく、水源での水質監視として農業類



貯水槽水道イメージ図

設置者の皆さんへ 貯水槽水道の適正な管理を

ビルやマンションなどの建物では、水道水をいったん受水槽に貯めてから給水するものがあり、これを「貯水槽水道」といいます(左上図参照)。

貯水槽水道には、受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超える「簡易専用水道」と10立方メートル以下の「小規模貯水槽水道」があります。

簡易専用水道は、1年以内ごとに一回、水槽を掃除をすることや、国の登録を受けている機関による管理状況の検査を受けることが法律で義務付けられています。小規模貯水槽水道についても、簡易専用水道と同じように適正な管理が必要です。

安全な水道水を安心して利用するため、貯水槽水道の設置者(建物所有者や管理組合など)は、次の点に注意して衛生的に管理してください。

- 受水槽の周りは清潔に保ち、ごみや汚物などを置かないようにする
■ 受水槽本体にひび割れがないか、マンホールは施錠されているかなど設備の点検を行い、不備な点があれば改善する
■ 適宜(週1回程度)蛇口で残留塩素を測定し、検出されない場合は原因を調査してすみやかに改善する
※受水槽の事故が発生したときは、設置者は直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせてください。また、水道局が保健所に連絡して指示を受けてください

新型インフルエンザ流行時も 水道水を安定供給するために

水道水は皆さんの生活や事業活動に欠かせないものです。水道局は、新型インフルエンザの流行時においても、水道水を安定的に供給するため、国のガイドラインに基づき「対策マニュアル」を策定しています。インフルエンザの発生段階に応じた対策を進め、水道水の安定供給の継続に努めます。

新型インフルエンザに関する20項目

体制・対策 情報連絡体制の強化や 情報提供の充実 国などから情報収集を行います。また、市対策本部と連携し、新型インフルエンザに関する情

水道局のホームページ http://suidou.nishi.or.jp/ 水道局のホームページ(http://suidou.nishi.or.jp/)では、市民の皆さんからのよくある質問や水質検査結果など、水道に関するさまざまな情報をお知らせしています。

Advertisement for Ebessan rice. Includes a cartoon character, the text '阪神米穀のお米 えべっさん', and contact information: 本社 TEL.0798(26)0221(代表) http://www.ebessan.jp